

学校給食無償化求め署名1601筆 市長に提出



日本共産党戸田市議団は、14日、「安全・安心な学校給食の無償化をすすめる戸田の会」のみなさんとともに、「安全・安心な埼玉県産農産物の活用と学校給食の無償化を求める要望書」1601筆を市長に提出しました。鈴木恵子会

民主戸田

No.1874
2024年11月24日
発行
日本共産党
戸田市委員会
048-443-8332



市議団ホームページ
QRコード

代表が挨拶、参加者がそれぞれに無償化実現への思いを伝えました。子育て真っ最中の保護者2人が参加し「戸田市の自校式給食はとても美味しく、栄養バランスもとれて子どもたちにとっては大切な食を通しての教育となっています」「不登校でも給食だけは食べにきている子どももいます」など、食教育としての無償化を求めました。菅原市長

北校舎・給食調理室が完成 文教建設常任委員会 菅原小増築棟を内覧

19日、議会文教建設常任委員会は完成した芦原小学校増築棟・北校舎と給食調理室を視察しました。

開校から20年となる芦原小学校は新曽第1区画整理事業の進展とともに人口が急増し、開校当時の生徒数は倍増しました。

教室不足と自校給食調理室は調理可能な食数を超えたことから新校舎の増築とともに給食調理室が新設されました。また、特別支援学級も新設され、これで市内全小中学校への支援級が整います。



19日、2025年1月26日執行の戸田市議会議員選挙立候補予定者への事前説明会が実施され、現職20人、新人14人、合計34人が説明

候補者説明会 に34人

明会へ出席しました。議員定数が26から25に削減されたなかで出席者全員が立候補すれば、9人はみ出しの選挙となります。

●シリーズ
「103万の壁」
つてなに?②
(詳細裏面)

は、「財政負担が大きく、市独自に無償化を行うことは困難である」との見解を示しました。

25年度からの戸田市水道料金大幅値上げに反対です



はない
花井あきこ
(新人)



むとう
葉子
(現職・2期)



ほんだ
哲
(現職・5期)

戸田市では、2025年1月19日公示、26日投票で市議会議員選挙がおこなわれます。日本共産党戸田地区委員会、戸田市委員会は花井あきこ(31歳新人)、むとう葉子(現在2期)、本田哲(現在5期)の3人の予定候補を発表しました。花井伸子市議は8期をもって勇退します。

12月議会スケジュール

11月27日から戸田市議会12月議会が始まります。ぜひ傍聴にお越しください。

11月27日(木)	10時～	本会議	開会・議案等上程・総括説明・詳細説明
12月3日(火)	10時～	本会議	質疑・請願、陳情の提出・委員会付託
12月4日(水)	10時～	委員会	常任委員会
12月5日(木)	10時～	委員会	特別委員会
12月6日(金)	10時～	本会議	一般質問
12月9日(月)	10時～	本会議	(続) 一般質問
12月10日(火)	10時～	本会議	(続) 一般質問
12月11日(水)	10時～	本会議	(続) 一般質問
12月17日(火)	10時～	本会議	委員長報告並びに質疑・討論、採択

パブコメ 一般廃棄物処理基本計画(案)について

戸田衛生センターは、「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けた「食品ロスの削減」、「プラスチックの資源循環」、「カーボンニュートラル」への取り組みが世界的な潮流となるなど、廃棄物を取り巻く情勢は大きく変化していることから、時代の変化に対応した基本方針を示すため、現在の計画の目標年度に先立って、新たな計画を策定する必要がでてきました。11月現在までに6回

の策定委員会が実施され令和7年度から令和17年度まで(2025年度から2035年度まで)の10年間の一般廃棄物処理基本計画案が策定され、以下の日程でパブリックコメントが実施されます。

◆議題…一般廃棄物処理基本計画(案)について、パブリックコメントの実施について

◆日時…2024年12月18日～2025年1月17日

103万の壁 ②

Q 「103万円の壁」について、日本共産党はどう考えているのですか？

A 日本共産党は課税最低限を引き上げることが必要だとして、総選挙の政策でも「課税最低限の引き上げ」を主張しました。

課税最低限が現在の103万円になったのは、1995年ですが、その当時と昨年の物価を比べると、10%以上も上がっています。物価が上がっても、同程度に収入が増えれば実質収入は減りませんが、税の控除などがそのままだと、税引き後の手取り額の伸びは物価に追いつかず、「実質手取り額」の伸びはマイナスになってしまいます。これを防ぐために、控除

の額を増やして課税最低限を引き上げることが必要です。物価や賃金が上がれば所得税収も自然に増えますから、物価上昇に見合う程度の引き上げなら、その財源は税の自然増収分の一部を還元することで確保でき、財源の心配もありません。

Q 学生アルバイトの場合には、そもそもそんなに働かなくても済むように、授業料の引き下げや給付制奨学金の充実を進めることが大事です。

Q 自公政権と協議がされている国民民主党の減税案について、どう考えたらいい？

A 物価高騰の中で、課税最低限の引き上げが必要だという点では、日本共産党も同じ立場です。ただ、国民民主党の案は103万円を178万円に引き上げる(72・8%増)というもので、物価の伸びをはるかに上回る提案です。当然、財源もたくさん必要になり、政府の試算では7・6兆円

といわれています。これは、国の高等教育予算の4倍以上に当たります。所得税の自然増収の範囲では全く足りないため、他から財源を持つてくる必要があるなってしまいます。

財源をどこに求めるかによって、かえって負担増になってしまう人が出る場合も考えられます。たとえば、消費税増税なら、いまでも課税最低限以下の低所得の人には所得税は1円の減税にもならず、消費税の増税だけが加わることになります。また、所得税の減税財源のために教育予算がさらに削られ、大学の授業料が値上げされたら、学生にとってもかえってマイナスです。

Q 学生だけでなく、パートで働く主婦にも「103万円の壁」がある？

A 主婦がパートで働いている場合も、昔は「103万円の壁」がありました。103万円を超え

ると「配偶者控除」が適用されなくなり、夫の税金が増えてしまうという問題があったのです。しかし、7年前に法律が改正され、2018年からは150万円までは配偶者控除と同額の「配偶者特別控除」が適用されることになり、妻の年収が103万円を超えても夫の税金が増えることはなくなりまし。さらに、150万円を超えても控除が一気になくなるのではなく、徐々になくなる方式になったため、税金が急激に増えることはありません。

税の問題としては、パート主婦の「壁」はなくなつたのです。人によって、夫の会社の給与に「家族手当」があつて、その年収基準が103万円となつている場合もあります。直接的には税制の問題ではありません。

※「しんぶん赤旗」(2024年11月6日、7日付)より転載